財政健全化の取り組みについて

【取り組みの状況】

9 月定例県議会の地方分権行財政改革調査特別委員会において、総務部から「財政健全化基本方針」(平成 20 年度から平成 23 年度の集中改革期間)の取り組みについて、報告がありました。

それによると、危機的な県財政を立て直すため、平成 20 年度から 23 年度の 4 年間設定された「集中改革期間」で、県の一般会計の収支不足を 715 億円圧縮することができたということです。

島根県では、平成 19 年に溝口知事が就任してから、「財政健全化基本方針」(平成 20 年から平成 29 年)を策定しました。

この「方針」では、各年度の歳出に対して歳入が 240 億円から 275 億円不足し、10 年間でトータル 2550 億円の財源が不足すると予測されることから、基金から 10 年間で 450 億円取り崩すとともに、2100 億円の不足額を圧縮していくこととしました。

その中でも特に、平成 20 年度から 23 年度を「集中改革期間」として、700 億円改善をめざしていました。

県によると、島根原発の核燃料税率の引き上げや県有財産の売却などで 282 億円の財源を増やし、その一方で、職員や知事や議員の特別職の給与や歳費のカットで 252 億円を捻出したほか、事務事業の見直しで 93 億円を削るなどして、433 億円を節減できたということです。その結果、23 年度末までの改善額が、当初目標を上回る 715 億円に達する見通しとなったとのことです。

【今後の改革の進め方】

しかし、この後も、平成 24 年度からの 6 年間で、さらに総額 1400 億円の収支不足が見込まれており、これをどうするか大きな課題が残っています。

今後の取り組みについては、県では「集中改革期間の取組みや実績を維持しつつ、平成 23 年度末をもって条例上の期限を迎える給与の特例減額の取扱いや更なる事務事業の見直しなどについて、社会経済情勢、国の予算の動向等を注視しつつ、県内各界各層のご意見もよく伺いながら、改革の進め方や具体的な取組を検討していきます」としており、具体的な方針は示されていません。

いずれにせよ、県経済の厳しさが今後も続いていくと予想される中で、職員の給与カットを継続していくのかどうなのか、あるいは景気対策のための公共投資をどうするのかなど、難しい判断を迫られそうです。

これまでの財政健全化の取組み

概　要　版

「財政健全化基本方針」の概要

■　健全化の目標と進め方

○　目　標

概ね10年後において、130億円程度の基金を確保した上で、給与の特例減額などの特例措置なしに収支を均衡

○　改革の進め方

・平成20年度から平成23年度までの４年間を「集中改革期間」とし、抜本的な改革を集中して実行

この間に、毎年度見込まれる収支不足200億円台後半のうち、200億円程度を解消

・集中改革期間後も定員削減の計画的な実施などにより更に収支の改善を図り、概ね10年後において収支均衡を達成

■　健全化ための具体的な取組み

○　行政の効率化・スリム化　○　事務事業の見直し　○　財源の確保

平成23年10月

島　根　県

1　集中改革期間中の予算の動き

○ 集中改革期間（20年度～23年度の４年間）においては、経済対策のための財源の措置や国の政策が地方重視に転換してきたことなどにより、地方交付税の増額や臨時的な地域活性化交付金が措置されました。

○　財政の健全化は着実に進めながらも、これらの財源を活用して経済対策等の事業を実施したことにより、予算額（４年間平均）の実績は、仮に改革を行わずに平成19年度時点の財政運営を続けた場合の想定額と比較しても増額となりました。

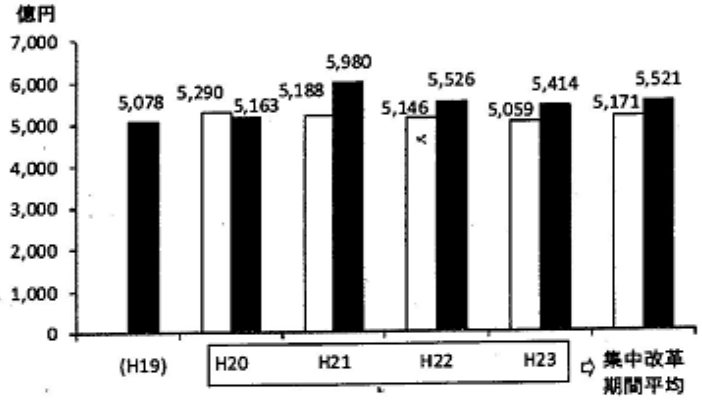

□仮に改革を行わずH19時点の財政運営を続けた場合の予算額
■実績（最終予算額。H23は9月補正予算案後予算額）

○　歳出予算のうち、県民サービスの直接的な経費を性質別に見ると、平成19年度と４年間平均との比較は、次のとおりとなっています。

財政の健全化に取組みながらも、県民サービスの向上に努めてきました。

(単位：億円)

区　　分	H19年度	４年間平均	増　減
人　件　費	1,281	1,226	▲55
普通建設費・維持修繕費	1,223	1,347	124
扶助費・補助費等	657	777	120
その他の政策的経費	747	1,001	254
合　　計	3,909	4,350	441

(注) 県民サービスの直接的な経費とは、借金の返済金である公債費や他の都道府県や県内市町村に税収を配分する税収連動交付金等を除いた経費をいいます。

2　財政健全化の実績

集中改革期間において、県民サービスに充てる財源を出来るだけ確保しつつ、基本方針に掲げた改革のための施策や職員の定員削減を着実に進めた結果、財政健全化は、概ね基本方針に沿って進んでいます。

(1)　集中改革期間における取組みの実績

①　収支改善目標と実績（見込み）

［目　標］　（単位：億円）

区　分		H20	H21	H22	H23	合 計
改革前の見込み		▲250	▲265	▲275	▲260	▲1,050
改革後の見込み		▲105	▲100	▲ 90	▲ 50	▲ 350
改善見込み額		145	165	185	210	700
内訳	行政の効率化・スリム化	65	75	80	90	310
	うち給与特例減額	60	60	60	60	240
	事務事業の見直し	15	25	35	50	120
	財源の確保	65	65	70	70	270

［実　績］　（単位：億円）

区　分		H20	H21	H22	H23	合 計
改革前の見込み		▲250	▲265	▲275	▲260	▲1,050
改革後の実績		▲102	▲100	▲ 87	▲ 46	▲ 335
改　善　額		148	165	188	214	715
内訳	行政の効率化・スリム化	69	73	73	73	288
	うち給与等特例減額	65	65	62	60	252
	事務事業の見直し	15	29	41	60	145
	財源の確保	64	63	74	81	282

注：H23の改善額には執行段階での節減による財源の確保50億円を含む

② 収支不足額（基金取崩し額）

（単位：億円）

	H20	H21	H22	H23
計　画	１０５	１００	９０	５０
実　績	１０２	１００	８７	（４６）

注：H23の数値は執行段階での節減による財源の確保50億円を含む

③ 基金残高

（単位：億円）

	H20	H21	H22	H23
計　画	４６５	３６５	２７５	２２５
実　績	４６８	３７６	２９０	（２４５）

注：H23の数値は執行段階での節減による財源の確保50億円を含む

④ 県債残高（一般会計ベース）

（単位：億円）

		H20	H21	H22	H23
計画	通常債	8,172	7,936	7,699	7,386
	臨財債	1,795	1,931	2,050	2,158
	計	9,967	9,867	9,749	9,544
実績	通常債	8,036	7,731	7,429	7,212
	臨財債	1,839	2,205	2,501	2,759
	計	9,875	9,936	9,930	9,971

⑤ 実質公債費比率（３か年平均）

（単位：％）

	H20	H21	H22	H23
計　画	17.7	17.2	17.4	17.7
実　績	17.9	17.3	17.0	－

(2) 集中改革期間の最終年度(平成23年度)における取組み実績(見込み)

集中改革期間の最終年度の平成23年度における収支改善の内訳については、当初予算段階では、次のとおり見込んでいます。

項　　目	目標額	実績額	内　　容
1 行政の効率化・スリム化	90億円程度	73億円	
① 総人件費の抑制		61億円	・一般職給与、特別職・議員報酬の特例減額 60 ・職員手当の見直し 1.4
② その他		12億円	・内部管理経費の縮減 9 ・外郭団体の見直し 0.5 ・公の施設の見直し 2
2 事務事業等の見直し	50億円程度	60億円	
① 一般施策・経常経費の見直し		37億円	・事務事業の見直し
② 公共事業費の見直し		9億円	・事業の抑制等
③ 公債費の縮減		14億円	・新規発行の抑制、繰上償還等による金利負担抑制
3 財源の確保	70億円程度	81億円	
① 県税収入の確保		10億円	・核燃料税の税率引上げ 10
② 県有財産の売却 ③ 特定目的基金等の活用		15億円	・未利用財産の売却 1.4 ・市町村振興資金特別会計からの繰入 13
④ 執行節減等		56億円	・執行節減や不用等による財源確保等
収支改善額［合　計］	200億円程度	214億円 (注)	

(注) 実績(見込み)２１４億円は、H23年度当初予算ベースであり、核燃料税の未収見込み影響については、今後、税収全体を含む歳入の動向などを踏まえて整理する。